

佐賀県医療センター好生館 CTアップグレード及びそれに伴う周辺環境整備 調達業務仕様書

項目番号			要件
			CT40室のCTアップグレード（移設含む）について以下の対応を行うこと。
1			救急CT室にあるAquilionONE SpectralをCT40室に移設し以下のアップグレードを行うこと アップグレードについては、以下の通りである。
1	1		体軸方向の検出器列数を320列にアップグレードすること。
1	2		最短ローテーションタイムを0.275秒以下とすること。
1	3		定格出力は90kW以上とすること。
1	4		最大X線管電流は900mAとすること。
1	5		操作環境を最新版にアップグレードを行うこと。
1	6		画像処理用のコンソール（通称ディスプレイ コンソール）を増設すること。
1	7		Deep Learningにて設計された超解像画像再構成法を搭載すること。
1	8		高速kVスイッチング手法を用いたDual Energy撮影が可能であること。
1	9		Body Perfusion解析機能を搭載すること。
1	10		頭部領域の4D撮影処理機能を搭載すること。
1	11		冠動脈サブトラクション機能を搭載すること。
1	12		非線形位置合わせ機能を用いた、骨軟部に特化してチューニングがなされたサブトラクション機能を搭載すること。
1	13		非線形位置合わせ機能を用いた、胸部に特化してチューニングがなされたサブトラクション機能を搭載すること。
1	14		非線形位置合わせ機能を用いた、大血管に特化してチューニングがなされたサブトラクション機能を搭載すること。
1	15		非線形位置合わせ機能を用いた、腹部臓器に特化してチューニングがなされたサブトラクション機能を搭載すること。
1	16		CT透視機能を搭載すること。
1	17		DICOM接続ライセンスとして、①Storage SCP、②MPPS SCU、③Q/R SCU、④Q/R SCPを有すること。
1	18		Dual Energy撮影解析用の画像処理ワークステーションを有すること。
1	18	1	ネットワーク型に対応していること。
1	18	2	Dual Energy解析機能を有すること。
1	18	3	頭部のCT Perfusion解析機能を有すること。
1	18	4	ECV解析機能を有すること。
1	18	5	画像上のノイズを抑制する機能を有すること。

1	19		接続関係、付属品については以下整備を行うこと。
1	19	1	既設PACSとのDICOM Storage、及びRDSRファイル通信を行うこと。
1	19	2	本仕様書で挙げている既設PACSは富士フィルムメディカル社製「SYNAPSE」である。
1	19	3	DICOM MWMライセンスを有し、既設RISシステムと接続すること。
1	19	4	DICOM MPPSライセンスを有し、既設RISシステムと接続すること。
1	19	5	本仕様書で挙げている既設RISは富士フィルムメディカル社製「F-RIS」である。
1	19	6	既設画像処理用ワークステーションとDICOM Storage通信を行うこと。
1	19	7	本仕様書で挙げている既設画像処理用ワークステーションはアミン社製「ザイオステーション2 PLUS」、及び富士フィルムメディカル社製「VINCENT」である。
1	19	8	本仕様書で挙げている既設線量管理システムは、A-Line社製「MINCAD」であることを明示する。
1	19	9	Dual Energyの精度確認用にマルチエナジーファントムを有すること。
1	20		救急CT室の既設造影剤自動注入器(デュアルショットGX7天井懸垂仕様、CEエビデンスシステムをCT40室に移設すること。
1	20	1	CEエビデンスシステムをCT40室で当館にて現行使用しているRIS(富士フィルムメディカル社製 放射線情報管理システム「F-RIS」)と接続すること。
1	20	2	CEエビデンスシステムをCT40室で当館にて現行使用しているPACS(富士フィルムメディカル社製 放射線画像管理システム「SYNAPSE」)と接続すること。
1	21		AquilionONE SpectralをCT40室に移設し以下のアップグレードを行うにあたり、必要な設備工事を行うこと。
1	22		当館と協議の上、必要とされる防護工事（壁追加防護および鉛建具交換）を行うこと。
1	23		当館と協議の上、必要とされる電気工事（電源盤移設および幹線盛替え工事）を行うこと。
1	24		当館と協議の上、CT40室の空調機の更新を行うこと。
1	25		CT40室・CT41室について、監視カメラを用意、設置すること
2			治療計画CT室のCT（移設含む）について以下の対応を行うこと。
2	1		既設のCT（東芝メディカルシステムズ社製:Activion 16）の撤去及び買取を行うこと。
2	2		放射線治療計画用にフラット天板を有すること。
2	3		呼吸同期撮影が可能な機能を有すること。
2	4		Varian社製呼吸同期システム「RGSC」の設置・調整を行い、接続を行うこと。
2	5		Varian社製呼吸同期システム内の「VCD (Virtual Coaching Device)」をフラット天板への取り付けができるようにすること。
2	6		レーザー投光器は緑色とし、3カ所（左右、上面）に設置する。
2	7		フラット天板上に治療関係の治具を固定するためのインターロックバーを有すること。

2	8		接続関係、付属品については以下整備を行うこと。
2	8	1	既設PACSとのDICOM Storage通信を行うこと。
2	8	2	本仕様書で挙げている既設PACSは富士フィルムメディカル社製「SYNAPSE」である。
2	8	3	DICOM MWMライセンスを有し、既設RISシステムと接続すること。
2	8	4	本仕様書で挙げている既設RISは富士フィルムメディカル社製「F-RIS」である。
2	8	5	治療計画用CT室の既設造影剤自動注入器(A800天井懸垂仕様)をスタンド仕様に変更すること。
2	9		Aquilion PRIME SPを治療計画CT室に移設にあたり、必要な設備工事を行うこと。
2	10		治療計画CT室内に間仕切り壁を施工し、操作室・治療計画CT室の2部屋に分ける工事を行うこと。
2	11		当館と協議の上、必要とされる防護工事（新設間仕切り壁部分の鉛ボードおよび鉛建具施工）を行うこと。
2	12		当館と協議の上、必要とされる電気工事（幹線動力工事、治療計画CT室照明器具新設等）を行うこと。
2	13		当館と協議の上、必要とされる空調設備工事（治療計画CT室空調機新設等）を行うこと。
2	14		必要とされる医療ガス設備移設工事を行うこと。
2	15		リニアック室廊下に更衣用パーテーション工事を行うこと。
2	16		救急CT室で設置している監視カメラを治療計画CT室に移設すること
3	1		既設装置の撤去、搬出については以下の要件を満たすこと。
3	1	1	既存装置等の撤去及び搬出は落札業者の負担にて行うこと。
3	1	2	撤去及び据付で発生した廃材等は落札業者の負担にて撤去すること。
3	1	3	既存電気設備等の施工作業については、十分に注意を払うこと。
3	1	4	既存装置、廃材などについては関係法令に反することなく適正に廃棄処分又はリユース、リサイクルを行うこと。また、必要に応じてマニフェスト、引取証明書等を提出すること。
3	2		装置の搬入、設置、調整については以下の要件を満たすこと。
3	2	1	本仕様書に挙げた装置について、当館の指定した場所に設置すること。
3	2	2	搬入及び設置にあたって、放射線管理区域内で作業をする場合は当館のマニュアル等を遵守して安全を第一にして行うこと。
3	2	3	本仕様を満たした装置の据付、配線、調整等の工事について落札業者の負担にて行うこと。
3	2	4	装置及び周辺装置の配線等は、当館の担当者と十分協議したうえで施工すること。
3	2	5	装置の設置にあたっては、当館の設置条件に照らし合わせて電気(分電盤)容量、建築基準、消防法等関連法規に抵触しないようあらかじめ確認すること。

3	3		サービス体制、保守体制については以下の要件を満たすこと。
3	3	1	装置の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間及び祝日でも修理の対応、連絡体制が整備されていること。
3	3	2	障害が発生した際に、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。
3	3	3	故障時には当館の依頼から3時間以内に一次対応が可能であること。
3	3	4	納入検収後1年間は無償で保守点検を行うこと。
3	3	5	本装置の導入後1年以内に行った、調整・修理等全ての作業について、作業内容を都度当館担当者へ報告すること。
3	3	6	電話回線を使用したオンラインでの保守管理が24時間可能なリモートメンテナンス体制を敷くこと。体制構築に関して、落札業者の負担で行うこと。
3	4		運用、教育体制について以下の要件を満たすこと。
3	4	1	当館に操作説明員を派遣し、担当医師及び担当技師への教育訓練を行う。必要に応じて、派遣または電話対応等の体制を確保すること。
3	4	2	操作マニュアルは、日本語版を当館が必要とする部数提供すること。
4	1		その他
4	1	1	令和8年6月15日までに、本仕様書に掲げる装置について、搬入・設置・据付・調整等を完了すること。
4	1	2	提案する装置は入札時点で『医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律』(薬機法)に定められている製造・販売の承認を受けていること。
4	1	3	装置のソフトウェアは、導入時の最新バージョンにて導入すること。
4	1	4	導入機器の一覧及び添付文書等一式を提出すること。
4	1	5	導入機器の設置時レポートまたは、出荷時のデータ等を提出すること。
4	1	6	導入前に、導入先担当者と納入スケジュールを確認し、合意の得られた日程で作業を進めること。また、計画書類を提出する等をし、情報の齟齬が無いように努めること。
4	1	7	装置の設置にあたって、装置の仕様環境整備のために必要な必要な各種測定等は契約の範囲内でおこなうこと。
4	1	8	装置の設置にあたって、使用許可等関係行政機関への届け出申請が必要な場合は、納入業者は届け出申請書類の作成支援を行うこと。
4	1	9	装置の設置調整にあたっては、当館担当者との協議の上、その指示によること。
4	1	10	装置の設置調整にあたっては、当館スタッフとの協議の上、その指示によること。また、搬入の際には納入業者が立ち会うこととし、当館に損傷を与えないように注意を払うよう努め、必要がある場合、搬入経路に養生等を施すこと。
4	1	11	本装置の円滑な運用を実現するため、点検、調整及び技術サポートを行える体制であること。